

調布市都市計画審議会市民委員の募集について

1 目的

都市計画審議会のより公正な運営の確保と透明性の向上，並びに市政への市民参画を進めるため，市民委員を募集する。

2 募集人員及び委員の任期

募集人員：2人

委員の任期：2年（令和6年12月1日から令和8年11月30日まで）

報酬：1日9,400円

3 応募方法

(1) 課題小論文 「あなたが描く調布市のまちの将来像について」

※800字から1,200字程度，書式は自由

(2) 市民委員応募用紙

ホームページまたはまちづくり推進課窓口にて配布とする。

※(1)・(2)を揃えて令和6年9月20日(金)から10月11日(金)までに調布市役所まちづくり推進課(7階)へ本人が持参または郵送とする。

なお，持参については，午前8時30分から午後5時15分(土日・祝日を除く)までとする。

4 応募資格

次の項目全てに該当する者

(1) 満18歳以上の市民(申込締切日現在)

(2) 引き続き3か月以上市内に住所を有し，住民登録されている方

(3) 都市計画や市のまちづくりについて理解及び関心があると認められる方

(4) 原則全ての審議会に出席できる方(審議会は年4回程度。平日の昼間に開催)

(5) 本市の職員及び市議会議員でない方

5 応募資格の審査

提出された応募書類について，あらかじめ事務局において「4 応募資格」の審査を行うものとする。

6 選考方法

選考委員会を組織し、小論文・面接の内容を総合的に考慮して選考する。

7 採点基準

次に掲げる評価項目により行い、当該各号に定める点数配分により採点を行う。

- (1) 意欲度 都市計画審議会の役割を認識し、委員として積極的に取り組む姿勢が感じられること。
- (2) 理解度 都市計画に関する活動実績、資格、専門的知識等を有し、問題点を把握及び認識していること。
- (3) 論理性・表現力 発言及び文章が論理的で分かりやすいものであること。
- (4) 地域住民性・公平性 市民としての視点と委員としての公平性を有し、建設的な考え方を示していること。
- (5) 創造性 広い視野及び独創性を有していること。

8 選考結果の通知・公表

選考結果は全ての応募者に通知し、ホームページで公表するものとする。